

# 下水道管路（公共下水道）の全国特別重点調査結果

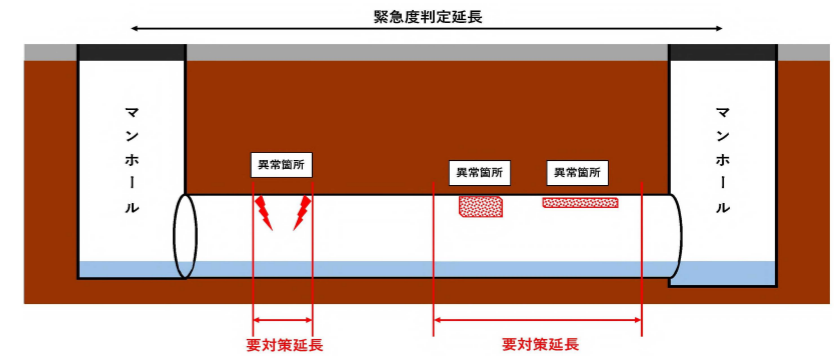
中央処理区及び北部処理区



しらさぎ台処理区



◆「緊急度判定延長」と「要対策延長」のイメージ



(R8.2月末時点)

凡例

- マンホール間全体で対策が必要な箇所 0.036km (優先実施箇所) 対策工事完了済
- 緊急度Ⅰと判定された局所的に対策が必要な箇所 この区間のうち要対策延長 0.106km
- 緊急度Ⅱと判定された局所的に対策が必要な箇所 この区間のうち要対策延長 0.080km